令和2年度 府立学校教頭研修 実施要項

- 1 目的 現在の教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 対象者 府立学校の教頭

3 研修内容等

उ भूगा								
口	日時	研修内容	講師等					
1	5月25日 (月) 13:30~17:00	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について ー今、教頭に求めることー 大阪府の教育課題、重点施策 危機管理等喫緊の課題について 人権教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 学校財務	教育監 大阪府教育庁 職員等 【外部会場】					
	6月9日 (火) 14:00~17:00	A 適切な学校事務と服務管理 マスコミ対応と学校危機管理の実際 教職員のメンタルヘルス 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 指導主事等 臨床心理士等					
	7月6日(月)14:00~17:00	B マネジメント・コミュニケーション ーコーチングのコミュニケーションス キルより学ぶー 〔講義・演習〕	株式会社 宙 代表取締役 栗栖 佳子					
2	6月12日(金) 14:00~17:00	C 1 支援学校におけるカリキュラム・マネジメント一授業改善をすすめるために一「講義・実践発表」	関西学院大学 教授 丹羽 登 府立学校長等					
(選択)	6月19日(金) 14:00~17:00	C2 高等学校におけるカリキュラム・マネジメント一授業改善をすすめるために一〔講義・実践発表〕	京都大学 准教授 石井 英真 府立学校長等					
	10月16日(金) 14:00~17:00	D 働き方改革を実現する経営戦略 一全体最適をめざして一 〔講義・演習〕	大阪教育大学 副学長 和田 良彦 TOCゴールドラット・コンサルティングジャパン CEO 岸良 裕司					
	11月13日 (金) 14:00~17:00	E 学校における危機管理 -いじめ対応・体罰と教育法規- 人権問題、ハラスメント等、学校危機管理の実際 〔講義・演習〕	長野総合法律事務所 弁護士 峯本 耕治 大阪府教育庁 指導主事等 【外部会場】					

7月27日(月) 11月30日(月) のいずれか

 $14:30\sim17:00$

F 児童相談所と教育との連携

-適切な支援のために-

子ども家庭センター 職員等

[講義]

【外部会場】

※留意点 第2回は、 $A\sim F$ のうち1コースを選択します。 $C\sim F$ は「府立学校長研修」との共通 研修です。新任教頭はA以外から1コースを選択することとします。選択希望については、後日、 別途調査します。

4 会場

(1) 第1回

大阪府立難波支援学校(大阪市浪速区木津川2丁目3番30号)

JR環状線「芦原橋」駅下車、西へ600m 南海汐見橋線「芦原町」駅下車、西へ200m

※上履きを持参すること

(2) 第2回 A~Dコース

大阪府教育センター (大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約 700m JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約 1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約 1,700m

(3) 第2回 Eコース

大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール(大阪市住之江区南港北1丁目14番16号)

Osaka Metro 中央線「コスモスクエア」駅下車、南東へ約 600m Osaka Metro 南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車、ATC ビル直結約 100m

(4) 第2回 Fコース

大阪府中央子ども家庭センター (寝屋川市八坂町 28 番 5 号)

京阪本線「寝屋川市」駅下車、北へ約800m

- 5 担当室 学校経営研究室
- 6 その他 (1) 受付は30分前から
 - (2) 印鑑を持参すること
 - (3) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること
 - (4) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと

令和2年度 研修のシラバス

1	研修名	府立学校教頭研修 (研修番号 1350)
2	2 目的	現在の教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。

3 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンダード						
	1	2	3	4	5	6
第4期(校長)						
第3期(教頭)	0	0	0	0	0	0
第2期(首席・指導教諭)						
第1期(リーダー養成期)						

4 研修課題とねらい等

	可修林庭と1850・寸	, ,	I ala	準備物・
口	研修課題	ねらい	内容	事前課題
	社会の動向を踏まえた大阪府	国や世界の動向を	・大阪府の教育の現状	
	の教育について	踏まえ、大阪府の教	と課題について、国や	
	- 今、教頭に求めること-	育の現状と課題に	世界の動向と関連づけ	
	大阪府の教育課題、重点施策	ついて認識を深め、	て認識し、理解を深め	
		教頭として取り組	るための講義を行う。	
		む学校運営に生か	・今年度重点とする施	
		す。	策を再確認し、教頭と	
			して校長を補佐し、取	
			り組むべき課題と目標	
			の設定及び学校経営計	
			画の効果的な運営につ	
1			なげるための講義を行	
			う。	
	危機管理等喫緊の課題について	子どもの安全・安	緊急の場合、管理職と	
		心、学校の危機管理	して必要な行動等につ	
		等喫緊の課題につ	いて、自校において実	
		いて必要とされる	践するための講義を行	
		対応等について、理	う。	
		解を深める。		
	人権教育の推進	府が推進する人権	人権教育を推進するた	
		教育の現状と課題	めに、現状と課題を認	
		について、認識を深	識するための講義を行	
		める。	う。	

インクルーシブ教育システム の構築 学校財務		インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深める。 学校財務についての無さないのがある。	「障害者差別解消法」施 行後のインクルーシブ 教育システムの構築に 向けた、各学校におけ る合理的配慮と基礎的 環境整備について、具 体例を基に講義を行 う。 学校財務についての知 識と認識を深めるため の講義を行う。	
	適切な学校事務と服務管理	学校に係る事務及 び対外的な事務を 適切に処理するこ とができるよう、学 校財務と服務管理 についての知識と 認識を深める。	学校事務や服務管理 等、教頭の実務につい ての知識と認識を深め るための講義を行う。	
A	管理の実際	校危機管理に関する事例を通して、課題の把握や解決に向けた方策、未然防止に向けた対応等について理解を深める。	機管理について講義を行う。	
	教職員のメンタルヘルス	る「教職員のメンタ	スについて、認識を深	
ク -	アーション - コーチングのコミュニケ	教頭として、いかに して教員の意欲を 引き出すかについ て学び、人材育成に つなげる。	指示命令型組織から自 考型組織へ導くために 必要とされるコミュニ ケーションスキルにつ いて、演習及び講義を 行う。	
	キュラム・マネジメント 一授業改善をすすめるために-	「カリキュラム・マネジメント」を確立するための要点や 実践について学び、 自校における授業 改善の取組みに生かす。	新学習指導要領の重要なポイントの一つである「カリキュラム・マネジメント」の確立に向けた講義及び実践発表を行う。	
	の 学 A B C	学校財務夢校財務適切な学校事務と服務管理マ管対験ススの実際マーコンター・コーラーンスを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持った。 フェーーンを持つされるようのは、 フェーーンを持つされるようでは、 フェーーンを持つされるようでは、 フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーをできるカンスを フェーーを 	 ○ 構築	でできる。

į	働き方改革を実現する経 営戦略 一全体最適をめざして一	働き方改革を実現 するための視点に ついて認識を深め、 自校での取組みに 生かす。	組織全体にゆとりを創りだしながら成果をあげてゆくためのマネジメント理論に関する講義及び演習を行う。	
E	学校における危機管理 ーいじめ対応・体罰と教 育法規一	喫緊の課題である 「いじめ対応」、体罰 事象」の具体的な事 例をもとに、教育法 規に基づき、学校の 抱える諸問題で 対応について理解 を深める。	学校における危機管理 といじめ防止、体罰事 象等の具体的な事例や それらに関連する教育 法規について講義及び 演習を行う。	
	人権問題、ハラスメント 等、学校危機管理の実際	実例に基づく演習 を通して、人権教育、ハラスメント 防止、事案・事故に 係る危機管理職とに 関する管理職としての対処につい 認識を深める。	具体的な事例に基づき、人権教育、ハラスメントの防止、危機管理等について講義及び演習を行う。	
F	児童相談所と教育との連携 一適切な支援のために一	大阪府子ども家庭 センターの業務に ついて認識を深め るとともに、学校と の連携の在り方な ど適切な支援につ いて理解を深める。	・児童相談所の業務、 虐待相談対応の状況、 「措置」の仕組み・現場 の状況などについて講 義を行う。 ・学校との連携につい て現状と課題を共有 し、学校運営や子ども への適切な支援に活か せる講義を行う。	